

令和8年度第1回和光市子ども・子育て支援会議子ども・若者部会

開催日時：令和8年5月18日（月）

18：00～20：00

場 所：和光市役所 6階 602 会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 審議事項
 - ア 令和7年度のこどもの意見と今後のスケジュールについて
 - イ こども計画の評価
 - (2) その他
3. 閉会

2. 会議資料

1. 配布資料
 - (1) 【次第】 令和8年度第1回子ども・若者部会
 - (2) 【資料1-1】 令和7年度第3回・第4回和光市子ども・子育て支援会議子ども・若者部会に付された事項に対する審議結果について（報告）
 - (3) 【資料1-2】 ブレインストーミング図
 - (4) 【資料1-3】 ブレインストーミング図
 - (5) 【資料2-1】 令和7年度におけるこどもの意見聴収まとめ
 - (6) 【資料2-2】（報告書）こどもの権利に関するヒアリング調査報告書 in みなみ保育園
 - (7) 【資料2-3】（報告書）こどもワークショップ参加報告書～大学生による参加記録～
 - (8) 【資料2-4】（報告書）「こどもの権利に関するアンケート調査」フィードバック授業実施報告書（本町小学校2年生）
 - (9) 【資料2-5】（報告書）「こどもの権利に関するアンケート調査」フィードバック授業実施報告書（本町小学校5年生）
 - (10) 【資料3】 こども・若者部会委員名簿
 - (11) 【資料4】 こどもの意見表明・参画のグラドルール
 - (12) 【資料5】 令和8年度子ども・若者部会年間スケジュール（案）
 - (13) 【資料6】 こどもの権利条約

出席委員		事務局	
部会長	中 智美	子どもあんしん部長	平川 京子
	田中 幸乃	子どもあんしん部次長兼保育施設課長	工藤 宏
	川畑 穂乃果	子ども家庭支援課長	飯田 真子
	山藤 秀明	子ども家庭支援課課長補佐	富澤 崇
	小山 来未	子ども家庭支援課子ども施策担当統括主査	遠藤 亜美
		子ども家庭支援課子ども施策担当主任	奥村 北斗
		子ども家庭支援課児童相談担当主事	秋山 花凜
傍 聴 者			
1 名			

3. 会議録

記

事務局（富澤課長補佐）

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。お手元にご準備ください。

（資料の確認）

資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

開会前にご案内申し上げます。この会議は和光市市民参加条例第12条第4項第3号に規定に基づき、(2)審議事項のうち、意見交換については非公開とさせていただきます。また、会議は会議録作成のため録音させていただきます。録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。まず、本日の会議の委員についてご報告があります。資料3 こども・若者部会委員名簿をご覧ください。和光市では昨年度よりこども・若者部会を設置いたしました。本会議である子ども・子育て支援会議より、森田会長が指名する委員として、こどもの権利擁護に関し知識経験を有する者として中智美委員と、こども・若者の代表として、田中幸乃委員にご参画いただいております。また、今年度より部会委員として、川畑穂乃果委員、山藤秀明委員、小山来未委員にご参画いただきました。ここで、部会委員の3名に委嘱状を交付いたします。本会議の委員からの指名である中委員、田中委員におかれましては、6月1日開催の子ども・子育て支援会議において、委嘱書の交付をさせていただきますのでご承知おきください。本日、市長所用のため、部長の平川が代理で交付いたします。川畑委員、山藤委員、小山委員はご起立いただき、前にお越しください。

事務局（平川部長）

（平川部長より委嘱書の交付）

事務局（富澤課長補佐）

ありがとうございました。席に戻りご着席ください。会議開催に先立ち、子どもあんしん部長の平川よりご挨拶を申し上げます。

事務局（平川部長）

皆様、こんばんは。子どもあんしん部長の平川と申します。お仕事が終わって、また学業が終わった後の帰りということで、大変お疲れだと思いますが、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。こども・若者部会は先ほど説明したとおり、昨年度設置した新しい部会になります。皆さんも肌で感じているかと思いますが、こどもたちや若い方々が市の取組に対して意見を言ったり、言った意見が実現したり、イベントに参加したり、何かしらの機関に所属していて守られていたり、そういった市の取組に自

身が深く関わっていることを実感したり、経験したり、体験したりということがあまりなかったのではないのでしょうか。今言ったことがこどもの権利の一つであり、私たち行政や市内でこれまでこどもの権利保障をあまり意識してこなかったという実態がございます。申し訳ございません。昨年度、和光市こども計画を作成した時に、大学生からもっと若者に意見を聞いてくださいという声をいただきました。これらを反省し、また、こどもは権利の主体である、そして当然一市民であると認識し、こどもの権利の最も基本的なこどもの権利条約の4つの原則を、こども計画の基本的な視点に位置付けて、全ての施策で推進していくことを誓いました。

そして、こどもの権利保障を実行するためのこども計画の基本的方針の主な取組として、こども・若者部会を設置すると明記しました。こどもの権利および福祉の向上を目的としたこどもからの意見聴取、こども施策の検討および評価に関することを部会が担う事務として、こども・若者の皆さんが議論、審議し、その結果を市政に反映する仕組みとして作ったのがこの部会となります。

したがって、発足2年目の新しい部会でいろいろ不手際があるかと思いますが、この場は皆さんの気持ちや意見を自由に表現できる場として大切に運営していきたいと考えております。そのため、ご自身の気持ちに素直に向き合っていて、大切にさせていただきながら、意見や気持ちを表現していただけると幸いです。

そしてここにいる皆さんの意見や気持ち、ここにはないいろいろな形で教えてくださったこどもそして若者の皆さんのたくさんの意見や気持ちを大切に詰めた（仮称）和光市こどもの権利条例を、一緒に議論を深め、そして楽しみながら作り上げていただきますようお願いを申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

事務局（富澤課長補佐）

続きまして、事務局の紹介をいたします。

（事務局紹介）

委員の皆様の自己紹介は、この後の意見交換の中で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第8条の規定に基づき、部会長を中委員にお願いしたいと存じます。それでは中部会長、議長をよろしくお願いいたします。

中部会長

それでは、議長を務めさせていただきます。ただいまから令和8年度第1回こども・若者部会を開催いたします。まず和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の参加状況について事務局から報告をお願いします。

事務局（富澤課長補佐）

本日は委員5名のうち5名のご出席をいただいております。

中部会長

開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立します。

傍聴者の皆様に申し上げます。本日は一部非公開となりますので、審議事項の事務局説明終了後にご退席をお願いします。また、配付している資料につきましては、ご退席時に回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは会議をはじめの前に、この会議のグランドルールについて確認をさせていただきます。事務局より、説明をお願いします。

事務局（遠藤統括主査）

この会議にはグランドルールを設けております。内容につきましては、お手元の、本日配付しました「こどもの意見表明・参画のグランドルール」をご覧ください。

(1) 委員のグランドルール

委員は、安心して参画できるように、次のルールを守ってこの会議に参加してください。

- ① 秘密をみんなで守ります
 - 誰が何を話したかについては他言しないでください。
 - SNSなどにアップしないよう、お願いします。
 - 市や大人が、この会議で話したことを、条例や条例を説明する資料に反映するときは、誰が話したかわからないようにします。
- ② 意見を尊重します
 - 自分と違う意見が出たとしても、相手の意見を尊重します。
 - 市は、皆さんの意見を「子どもからの意見」としてしっかりと受けとめます。
- ③ 自分のペースで参加することができます
 - 意見を言いたくないときは、言わなくても大丈夫です。
 - 人の意見を聴いて、何か思い出したりしたら、その意見もぜひ話してください。
- ④ このほかにも、参加者がルールを決めることができます

(2) 傍聴者のグランドルール

傍聴者は、子どもが安心して参画できるように、次のルールを守ってこの会議を傍聴してください。

- ① 誰が何を話したかについては、他言しないでください。
写真や動画は撮らないでください。SNSなどにアップしないようお願いいたします。
- ② 話したことや、意見一つ一つをそのまま受けとめ、尊重してください。
- ③ 傍聴席からそっと見守ってください。

中部会長

ご意見がありましたらお願いします。

各委員

特になし。

中部会長

それでは、事務局の説明のとおり、グランドルールで会議を開催いたしますので、委員の皆様、傍聴の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。続いて、会議録の公開について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（遠藤統括主査）

会議録の公開については、和光市市民参加条例第12条第6項の規定に基づき会議録を作成し公表することとしています。この会議の議事録は、公開される部分については、委員名を出さずに、「委員、発言内容」という形式で作成します。名前は明記しない形です。なお、本日の審議事項のうち、意見交換については非公開としますので会議録は作成いたしません。

中部会長

ご意見がありましたらお願いします。

各委員

特になし。

中部会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は、審議事項 ア 令和7年度のこどもの意見と今後のスケジュールについて、イ こども計画の評価になります。事務局から説明をお願いします。

事務局（遠藤統括主査）

和光市こども計画 P13 をご覧ください。

令和7年度からスタートした「和光市こども計画」の基本理念は、「こどもが幸せを感じ 地域みんなで幸せを実感できる「こどもまんなか」和光」です。こどもは権利の主体です。「こどもが常に今幸せであること」、「こども一人一人が尊重され、大切にされながら、ありのままの自分を受け入れることができること」、「こどもが生まれ育った環境に左右されずにひとしく成長できること」、「こどもが安心できる居場所があること」、また「子育て家庭にとっても安心して楽しく子育てができること」、そして「地域社会がこどもや子育て家庭の支えになり、こどもや子育て家庭がいることによって活気がわき、喜びを感じられること」そのような和光市を目指しています。

次の P14 をご覧ください。

計画では、こどもの権利条約の4原則を基本的な視点としています。それが、「差別の禁止」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「こどもの意見の尊重」、「こどもの最善の利益」の4つです。

こどもの権利条約については、資料6をご覧ください。

こどもの権利条約は、世界で最も広く受け入れられている人権条約です。ここには第1条から第40条

が分かりやすく記載されています。先ほど出てきた4つの原則はもちろん、第16条のプライバシーが守られ、他人から誇りを傷つけられない権利や、第31条の休み・遊ぶ権利などが定められています。

再度、計画書 P14 をご覧ください。

こどもの権利4原則の上の行に、「こどもの権利を念頭においた（仮称）和光市こどもの権利条例の制定を目指します」と記載しています。和光市は、こども計画において、こども・若者の意見を尊重するこどもの権利条例をつくることを宣言しました。こどもには、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利があります。和光市は、たくさんのこどもの意見を反映した条例をつくっていきたいと考えています。このこども・若者部会においても、こどもの権利について、何が大切か、どんな条例にすればよいか、委員の皆様の意見を聴かせてください。

資料5 令和8年度こども・若者部会年間スケジュールをご覧ください。

令和8年度の部会は全5回開催する予定です。本日の第1回会議で皆様の意見を伺い、夏休みに開催予定の第2回会議では、皆様の意見を基に、事務局で作成した条例の柱となる骨子案について話し合いたいと考えています。続く、第3回・第4回会議では前文と目標についての意見交換、最後の第5回は市議会議員との意見交換会を予定しています。令和8年度のゴールは、（仮称）和光市こどもの権利条例の素案を作成することです。この部会は、委員一人一人が参加しやすい雰囲気にしていきたいと思っていますので、新しい提案や分からないことが出てきたらいつでも事務局に伝えてください。よろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度のこどもの意見についてご説明します。

資料1-1 令和7年度第3回・第4回和光市子ども・子育て支援会議こども・若者部会に付された事項に対する審議結果について（報告）をご覧ください。

こちらは、昨年度の第1期こども・若者部会から本会議である子ども・子育て支援会議の会長へ提出された審議結果です。内容は、（1）こどもの権利に関するアンケート調査結果に対する所見についてと、（2）こどもの権利条例制定に向けたこどもの意見反映についてです。あわせて、資料1-2、資料1-3に記載しているブレインストーミング図をご覧ください。こちらは部会の意見交換中に事務局が作成したものです。部会委員の意見をキーワードで書き起こし、「自分らしさ」、「差別」、「安心・安全」、「相談できる場所」など関連項目でまとめています。この図を参考に資料1-1の報告書をまとめています。報告書のP1～P2は、昨年12月から1月にかけて、小学生・中学生・高校生相当を対象に実施したこどもの権利に関するアンケート調査結果を読んで出していただいた意見です。最後のページには、こどもの権利条例制定に向けた「想い」と条例づくりにおいて大切にしたい「ワード」として、「こどもの「今」を大事にする」、「いじめの未然防止」などを記載しています。

また、昨年度は、アンケートの他に、資料2-1～資料2-5として配付している取組も行っています。資料2-2はみなみ保育園で行った幼児期のこどもへのヒアリング調査です。

資料2-3は夏休みに図書館や児童館で行ったこどもワークショップの報告書です。

資料2-4と資料2-5は、こどもの権利に関するアンケート調査フィードバック授業の実施報告です。これは、本町小学校の2年生と5年生を対象に、こどもの権利に関するアンケート調査の結果について説明し、こどもたちの生の声を聴いた取組です。

これらの意見聴取で得られた意見を取りまとめたものが資料2-1 令和7年度におけるこどもの意見聴取まとめとしてお配りしている資料です。意見の右側にカテゴリを設けて、例えば「安心・安全」や「生きる権利」等、類似する意見をまとめて記載しているので参考にしてください。

本日は、自分が大切だと思う権利や、お配りした資料を読んで、「同じようにこの視点が大事だと思うから尊重したい」、「この権利が足りないから追加したい」など、ご意見をいただきたいと考えています。その際、資料6として配付しているこどもの権利条約の一覧も参考にしてください。

さらに、こども計画の評価という視点で、こども計画 P26 に記載している、基本施策 1-1 こども・若者が意見を表明しやすい環境づくりについても皆様の意見をお聴きしたいと考えています。市の課題として、「市の施策等において、こども・若者の意見を聴く機会が少ない現状」、「市における若者の交流・活動の場が少ない」ことを挙げています。その課題に対して、市では、こども・若者の意見を聴き、こども・若者と一緒に社会をつくるという文化を醸成していくため、P27 に掲げている、この「こども・若者部会」や「こどもワークショップ」などの取組を進めているところです。公募委員の方は、何かきっかけで和光市役所につながり、こども・若者部会に興味を持っていただき、委員に応募して下さったのだと思います。どうすればこども・若者に情報を届けられるのか、私たちも試行錯誤して取り組んでいるところです。これから、より多くのこども・若者が意見表明しやすい和光市にしていきたいと考えているので、皆様の意見や感想を教えてください。以上です。

中部会長

それではこれより意見交換となります。意見交換は非公開とさせていただきますので、この部分については会議録に残らないこととなりますが、この会議で出た意見については、取りまとめを行い、後日子ども・子育て支援会議に報告をいたします。意見交換終了後、子ども・子育て会議に報告する内容について、事務局より確認をさせていただきます。傍聴者の皆様に申し上げます。以降は和光市市民参加条例第12条第4項第3号に基づき、非公開となります。事務局の指示に従ってご退席をお願いいたします。意見交換は、事務局の職員2名も参加して行いますので席の移動をお願いします。

(傍聴者 退室、事務局職員 席移動)

意見交換（非公開）

中部会長

たくさんのご意見ありがとうございました。先ほどの意見交換は非公開とさせていただきますが、議事については本会議である「子ども・子育て支援会議」より付されていますので、本会議へ報告することとなります。事務局より、本会議への報告に記載する内容について確認をお願いします。

事務局（奥村主任）

前方のスクリーンをご覧ください。先ほどの話し合いで出た意見を図にしてまとめたものになります。清書し、後日、委員の皆様にご確認いただきます。

まず、意見表明については、「意見を言える場が大事である」という意見がありました。一方で、「意見というとハードルが高い」という声もありました。また、意見をきちんと反映し、返していくことが

大事であり、なかなか声を上げにくいこどもに対しても、意見を反映できる場があるとよい、という話もありました。

次に、学校以外等で、秘密が守られ安心して気軽に相談できる場があるとよい、という意見がありました。

また、「失敗してもいい」という点については、失敗しても大丈夫な環境がきちんと確保されていることが、次のチャレンジや安心感につながるという意見がありました。

さらに、自分の気持ちを大事にしてもらいたいという話の中で、意見を言える場や失敗しても大丈夫な環境をつくるには、大人の役割が大きいという話もありました。今のこどもは忙しく、「休みたい」という気持ちを持つ子も多い中で、どこまでが本当にこどもの意見なのかを考える必要がある、という話もあったと思います。

「夢を持つ」という話題では、親の影響や周囲の環境がとても大きいという意見がありました。夢を持つこと自体が難しいという話や、親からのプレッシャーがあるのではないかという意見もあったと思います。さらに、親の影響という点から、親から子への教育や、こどもを守る場づくり、大人とこどもがお互いに理解し合える関係が大切だという話もありました。「すごく愛を感じた」という意見や、「愛とは、自分をよく見てくれたということではないか」という声もあり、しっかり大人がこどもを見守ってくれていることが大事だという意見もありました。安心できる場を形成するためには、親から子への教育や、親の存在がとても重要だという話もありました。その他にも、小中高生・大学生へのアプローチが少ないのではないかという意見や、「遊ぶ権利も大事だ」という話もありました。以上です。

中部会長

ありがとうございます。今、事務局から報告があった意見について、委員総意の意見として、本会議への報告書については、事務局との調整等私にご一任いただくということによろしいでしょうか。

各委員

同意。

中部会長

ありがとうございます。それでは、報告書については、事務局との調整を私にご一任いただき、本会議に報告させていただきます。

その他ということで事務局よりありますか。

事務局（富澤課長補佐）

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 和光市というイベントについてご案内させていただきます。こども家庭庁という国の機関が、「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムという企画を持っています。こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」という趣旨に賛同する地方自治体と連携し実施するのがシンポジウムのイベントとなっております。和光市は、今皆さんにご協力いただいて作成している条例について、シンポジウムを開催し、地域住民にもこどもの権利の理解の促進をしてい

くという企画をしています。日時は、令和 8 年 8 月 8 日の土曜日の午後 2 時から 4 時です。場所はサンアゼリア小ホールです。

内容は、基調講演や特別講演として子ども家庭庁の職員や地域で子どもの権利を守る取組をさせていただいている方にお越しいただいて、地域の大人に対して子どもの権利の講演を予定しております。その後、子どもと大人を交えてパネルディスカッションという機会を設けております。講演していただく講師の方や市の関係者も参加した上で、子どもの意見というのも届けていただくことを予定しております。このパネルディスカッションに参加していただく子ども・若者というものを募集しており、興味がある方は個別に説明をさせていただきたいと思っています。子どもの権利について普段考えていること、あるいはこのような活動を通して、子どもの権利について認識されていること、大人に伝えたいこと、今後子どもの権利の条例を制定していく中で、今後、市や大人に求めていきたいこと、そういったことを子ども・若者たちの立場から伝えていただくと予定しております。この場を持って参加の可否を問うものではないですが、市としてはこのような子ども・若者の意見を表明する場として貴重な場になると思いますので、興味のある方は、個別にご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

中部会長

ありがとうございます。パネルディスカッションは 1 時間くらいになる予定ですか。

事務局（富澤課長補佐）

パネルディスカッションは、30 分からとなっています。

中部会長

子ども・若者部会と直接関係があるわけではないですが、子どもの権利の活動として興味のある方は事務局の方に詳細をお尋ねください。

その他、何かご質問はありますか。

各委員

特になし。

中部会長

以上で、本日のすべての議題が終了いたしました。これもちまして、令和 8 年度第 1 回子ども・若者部会を閉会いたします。

各委員

ありがとうございました。

以上